

教育研究評議会議事録（第20回）

日 時：平成17年10月20日（木） 15時～17時

場 所：事務局第一会議室

出席者：平山，齋藤，玉，大野，菊地，砂山，森，雑賀，井上，横井，望月，村上，千葉，長谷川

，井山，馬場，木村，内藤

欠 席：星野，藤井，高塚，鈴木

議 題

1. 学生の懲戒について

「学長から，平成17年9月22日（木）深夜，盛岡市内において酒気帯び運転及び交通事

故を起こした大学院学生の懲戒についての提案があり，本件は岩手大学大学院学則第38条

に基づき審議するものである旨が述べられた。

次いで，砂山 人文社会科学研究科長から，資料（回収資料として配付）に基づき，人文

社会科学研究科 平成16年度入学 国際文化学専攻 学生A に係る不祥行為の概要及び

10月18日開催の人文社会科学研究科委員会において当該学生は「無期停学」処分が相当

であると決定するに至った審議経過について説明があった。

審議の結果，「このような酒気帯び運転，交通事故後の逃走及び交通事故に伴い多大な損害

を与えた行為が学生の本分に反する」ことにより，「無期停学」処分とすることについ

て承認した。

次いで，学長から，処分の日付は第20回教育研究評議会承認に基づき，平成17年10月

20日付けで行う旨が述べられた。

なお，人文社会科学研究科長から当該学生に対する今後の対応として，「停学中に

おける指

導計画」に基づき対応する旨の報告があった。

学長から、教育研究評議会の開催案内では、岩手大学大学院工学研究科に「金型・鋳造工

学専攻」及び岩手大学大学院連合農学研究科に「寒冷圏生命システム学専攻」を設置するた

めの「国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）」及び「国立大学法人岩手大学

大学院学則の一部を改正する学則（案）」について議題としていたが、工学研究科において審

議未了のため、議題から削除した旨が述べられた。

なお、学長から工学研究科においては審議を進めていただきたいこと及び、11月開催の

教育研究評議会で審議したい旨が述べられた。

2. 国立大学法人岩手大学職員給与規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、国立大学法人岩手大学就業規則のうち、（別定規則）「国立大学法人岩手大学職

員給与規則の一部を改正する規則（案）」についての提案があった。

審議の結果、本提案を了承した。

3. その他

特になし

報 告

1. 役員会（第50、51、52回）報告について

学長から、9月20日、10月4日及び10月11日開催の同会議の概要について、配付資

料2-1～2-3に基づき報告があった。

2. 学長・副学長会議（第67、68、69回）報告について

学長から、9月20日、10月4日及び10月11日開催の同会議の概要について、配付資

料3-1~3-3に基づき報告があった。

3. (社) 国立大学協会東北地区支部会議報告について

学長から、10月14日開催の同会議の審議概要について、配付資料4に基づき報告があつ

た。

4. 組織検討委員会報告について

学長から、9月29日開催の同会議の審議概要について、次のとおり報告があつた。

① 大学総合教育センター構想について、名称を大学教育総合センターに変更すること

とし、入学者選抜全学委員会の了承を得ることとして、構想案を了承したこと

② 教員配置の弾力的な運用について、今年度使用できない予算の7割を限度に繰越で

きることとしたこと

③ 岩手大学教育研究組織検討専門委員会からの岩手大学教育研究組織再編イメージ

(教員組織の全学一元化の方向性)についての検討経過の報告を了承し、各学部の意見を

伺うこととしたこと

④ 工学研究科金型・鋳造工学専攻設置に伴う教員配置について、学長保留の教員配置

枠から1名を充てることとしたこと

⑤ 工学部からの凍結解除を含む教員補充計画について了承したこと

5. 教育研究支援施設の専任の教授等の教授会所属に関する教育研究評議会申合わせにつ

いて(追加)

学長から、教員の昇任並びに採用に伴う教授会所属について、配付資料5に基づき報告があ

つた。

6. 平成18年度予算充実に関する要望書の提出について

学長から、社団法人国立大学協会が文部科学大臣へ提出した平成18年度予算充実に関する

要望書について、配付資料6に基づき報告があった。

7. 「外国人留学生後援会会員・会費の追加募集について」の事情説明について (追加)

齊籐理事から、「外国人留学生講演会会員・会費の追加募集について」に関する事情説明が

配付資料7に基づきあった。

8. その他

玉 理事から学生議会及び学生組織共同体並びに「就職活動ステップアップ講座の案内」

及び「岩手大学公開説明会」について、配付資料8及び席上配付資料に基づき報告があった。

なお、学生議会及び学生組織共同体については、学生全体の認知度を上げるためにも、同規則及び取組をホームページなどで周知していただきたい旨の発言があった。

次回教育研究評議会の開催について

次回教育研究評議会は、11月17日(木)15時から開催することとした